

## 安全な市民生活に寄与する交通安全広報・啓発活動

取材日：平成22年（2010年）12月10日

### 【活動目的】

戦後（昭和23年以降）わが国は自動車社会へと著しく発展し、それに伴い交通事故、事故死も増え、社会問題となっている。千葉県に於いては、昭和24年千葉県交通安全協会が組織され、その後、各警察署に下部組織である地区交通安全協会が順次設立された。

（社）船橋交通安全協会は昭和26年に、船橋東交通安全協会は昭和57年に設立し、船橋市及び船橋警察署、船橋東警察署と連携して地域住民の交通安全を図るための広報・啓発活動や交通道德の普及を浸透させ、市民の交通安全を確保することを目的とする。

### 【支援金事業】

（社）船橋交通安全協会（支援対象経費総額 806,828 円 支援金確定額 364,000 円 支援率 45.11%）  
船橋東交通安全協会（支援対象経費総額 679,170 円 支援金確定額 339,585 円 支援率 50%）

#### 船橋市との連携による交通安全活動の実施

- （1）毎月10日「交通安全の日」には、交通指導員による街頭活動、啓発品を運転者に配布し安全運転の励行を呼びかける。
- （2）管内小学校で開催される交通安全教室に交通指導員も参加し安全指導をする。
- （3）市内小学校の新入学児童の交通事故防止の為、交通安全啓発品ランドセルカバーを約6,700人分贈呈する。
- （4）全国交通安全期間中（春、夏、秋、冬）にキャンペーンを実施し運転者、歩行者の安全の意識づけを呼びかける。

#### 支援金の用途

- ①交通安全啓発チラシ
- ②サイクルリフレクター
- ③ボランティア保険料
- ④反射シール、反射たすき
- ⑤交通安全標語入りポケットティッシュ、ボールペン
- ⑥ビニール製横断旗、
- ⑦旗入れ缶
- ⑧ランドセルカバー

### 【活動の現場から】

#### “み～んな厳罰”（飲酒運転防止）及び全座席のシートベルトの正しい着用の徹底

本年度の活動は毎月10日、船取線の芝山団地入口交差点に於いて船橋市、船橋警察署、船橋東警察署主催のもと行われており、それと連携して活動する。取材当日は両団体（参加人数およそ70名）が参加して午後2時～3時に実施した。当交差点は両警察の管轄境界に当たっており、船橋警察署管轄に入って来る車を船橋交通安全協会が、船橋東警察署管轄に入って来る車を船橋東交通安全協会が受け持ち、交通の渋滞を生じさせない様に注意して、運転者の理解を求め実施した。実施にともない運転者が気づいてブレーキをかけ、安全走行をする状況がみられた。

同時に年末にあたり重点目標としている“み～んな厳罰”（飲酒運転防止）活動とシートベルトの着用を挙げ特に後部座席着用率が低いためこの活動が強調された。



活動に向かわれる両団体の皆さん



一台一台に安全運転を呼びかけます

### 【今後の活動】

従来の交通安全活動に加え、主に学童、生徒の保護者を重点としてこれまで全く設置されていなかった市内の交差点、通学路等の横断歩道に横断旗入れの整備を図りたいと思っている。また来年度から順次学校周辺の歩道にストップマークの設置を検討する。その他引き続き市内小、中学校対象の交通安全作文コンクールを実施する。

### 【取材を終えて】

社団法人は制度変更により、一般社団法人と公益社団法人に分かれる。それに伴い「社団法人船橋交通安全協会」は、現在一般社団法人への移行期にある。また「船橋東交通安全協会」も地域に密着したボランティア団体であり地域交通安全に貢献している。今後とも活動の継続を期待する。

関わり先（連絡担当者）

（社）船橋交通安全協会

事務局 土屋 正義

TEL：.047-425-2102

船橋東交通安全協会

事務局 石田 富蔵

TEL：047-467-9088